

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県

農業委員会名： 宇美町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	175
自給的農家数	83
販売農家数	92
主業農家数	3
準主業農家数	26
副業的農家数	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	117
女性	63
40代以下	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	87	14	14	0	0	101
経営耕地面積	64	4	4	0	0	68
遊休農地面積	1.64					1.64
農地台帳面積	98	13.3	13.3	0	0	111.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 2 年 0 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	—
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	—
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	101ha	17.43ha	17.09%
課 題	小規模の農地が多いため、集団化するのが困難である。 認定農業者等の担い手確保。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	18.18ha	(うち新規集積面積	0.75ha)
	目標設定の考え方:「人・農地プラン」に沿って農地を確保する。			
活動計画	通年を通して、農地パトロール等により農地の利用情報を入手し、利用調整を行う。 担い手である認定農業者の確保及び新規就農相談に随時応じる。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.72ha	0ha
課 題	当町は山間部であり、農地面積が狭く農地が点在しているため、新規参入者が望む農地の確保が困難である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	7月、11月に実施する農地パトロールの際に農地の空き状況の確認等情報収集に努める。 年間を通して新規参入希望者への情報提供および相談に応じる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	101ha	1.60ha	1.58%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の維持管理が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.60ha		
	目標設定の考え方: 全体解消を進める。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	50人	7月～11月	12月～1月
	農地の利用状況調査	調査方法	7月は、町農政担当と一緒に農地パトロールを行い、その時に確認できない農地は、11月までに班編成して確認を行うほか、地元農業委員による確認を行う。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	2月～3月	3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	101ha	0ha
課 題	特になし。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	今後も、随時農地パトロールを行い、違反転用を発生させない。 違反転用を発見した場合には、福岡県と連携し指導に当たる。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入